

公 告

令和6年度 鳴門ウチノ海総合公園季節イベント業務を実施するので、企画コンペ参加希望者を公募する。

令和 6 年 5 月 21 日

鳴門市長 泉 理 彦

1. 趣 旨

親子ともに楽しめることを主軸とする季節イベントを開催する。来園者（公園利用者）の方々に、屋外でできる体験活動を通して家族・友人等との交流を深め、さらには、子どもが主体となる運動系アトラクション等を含めることで子ども達の好奇心を刺激し、心身ともに健康な子どもの成長を促す。

この季節イベントを通して子ども達は休暇等を有効活用し、それぞれの季節に相応しいイベント内容とすることで鳴門ウチノ海総合公園の最大の魅力である四季の移ろいを感じられ、公園利用者のリピート率の向上につなげやすくなり、積極的な施設PRを行うことができる。

加えて、今年は「市制施行77周年記念」と「鳴門市・リューネブルク市姉妹都市盟約締結50周年記念」という節目の年となるため、可能な限り関連付けたイベント内容とする。

上記目的から、以下のとおりイベント企画提案内容を募集し、委託事業所を適正、公正に選定し、鳴門ウチノ海総合公園季節イベント業務を実施できるよう業務企画コンペを行う。

2. 業務企画コンペに付する事項

(1) 名 称

令和6年度 鳴門ウチノ海総合公園季節イベント業務企画コンペ

(2) 方 法

企画提案書（企画内容）と見積額その他関係書類によるコンペ方式

(3) 場 所

鳴門ウチノ海総合公園（鳴門市鳴門町高島字北679）

(4) 内 容

この業務企画コンペは「わくわく夏パーク（仮称）」及び「わくわく冬パーク（仮称）」を個別に審査して、季節イベント名ごとに個別に契約することを目的とする。

(5) 開催イベント名（テーマ）及び開催予定日時

イベントにテーマが設定されているときは、そのテーマに従いイベント企画構成を行う。

今年度は、市制施行77周年記念と、鳴門市・リューネブルク市姉妹都市盟約締結50周年記念という節目の年となるため、それに相応しい企画提案書を募集する。

イベント名	イベントテーマ	実施予定日	予備日
市制施行 77 周年記念 わくわく夏パーク (仮称)	鳴門・夏を感じる 運動系イベント、 アトラクション	令和6年 8月25日（日）	令和6年 9月1日（日）
鳴門市・リューネブルク 市姉妹都市盟約締結 50 周年記念 わくわく冬パーク (仮称)	ドイツ関連・冬 を感じるイベント、 イルミネーション	令和6年 12月15日（日）	令和6年 12月22日（日）

※イルミネーションの期間等については、別途協議するものとする。

(6) 募集期間

令和6年5月21日（火）～令和6年6月4日（火）午後5時まで

(7) 応募方法

2. (6) の募集期間内に2. (8) の提出書類を定められた様式で必要部数作成し、鳴門市公園緑地課へ持参（6月は火曜日休館日）するか、郵送で提出すること。郵送の場合、応募締め切り日を厳守すること。（応募締め切り日の消印有効）

また、「6. 業務企画コンペ参加条件」に記載してある業務企画コンペ参加条件に該当していない事業所は、応募不可とする。

(8) 提出書類

提出書類	提出様式	提出部数	備 考
応募申込書	様式1	1部	A4版（別紙様式1参照）
企画提案書	任 意	14部	A4版（A3版の折込可） 注1）企画提案書の提出参照
委託業務見積書	任 意	1部	A4版（費用の内訳も提示のこと） 注2）業務委託見積書の提出参照
その他関係書類	任 意	各1部	注3）その他関係書類の提出参照

注1) 企画提案書の提出について

企画提案書のイベント内容に目的性・満足度・確実性・安全性を明示し、イベント実施体制図（各イベントの実施場所、配置するスタッフの人数等を記載）及び、チラシとして使用するデザインを添付すること。

注2) 業務委託見積書の提出について

見積書の内訳には、当日使用する備品等の数量及び、費用を的確に算出し、概ねの数量で記載しないこと。また、鳴門市の備品は貸与しないので、数量に含め記載しないこと。

注3) その他関係書類の提出について

- ① 法人登記事項証明書（コピー可）
- ② 財務諸表、（損益計算書、貸借対照表）
- ③ 前年度の納税証明書（法人県民税、法人事業税等）コピー可）

- ④ 事業所概容（会社の沿革、資本金、従業員数等 任意様式）
- ⑤ これまでのイベントの開催で、行政との活動実績や協働実績がある場合は必ず提出すること。（日付、イベント名記載 任意様式）

注4) 企画提案書は鳴門市が指定する人数部数を作成し提出すること。（任意様式 必要数14部）

注5) 業務企画コンペに関する質問は、別紙「質問書（様式2）」を使用し、メール又はファクシミリによる提出を原則とする。

また、質問書の受付は5月27日（月）午後5時までとし、最終回答は5月30日（木）午後5時までとする。

3. イベント委託金額

令和6年度 鳴門ウチノ海総合公園季節イベントの委託金額は、以下のとおりとする。

イベント名	委託金額（消費税抜き）
市制施行77周年記念 わくわく夏パーク（仮称）	1,500,000円
鳴門市・リューネブルク市姉妹都市盟約締結50周年記念 わくわく冬パーク（仮称）	1,500,000円

※上記金額は、運営費、企画費等の経費を含んだものとし、提示した金額内であればよい。
限られた予算で最大の効果を上げることを目的としているので、必ずしも安価なものを評価するとは限らず、今年度は鳴門ウチノ海総合公園季節イベントとして開催は年2回とする。

4. 風水害等によりイベントを開催できないときの取扱いについて

- (1) イベント開催日に次の事項があったときは、イベントの開催を中止または順延する。
 - ①徳島県の気象予報又は、イベント開催地（鳴門市）の気象観測でイベントを開催することができない状況であるとき。
 - ②イベント開催日の前日までに①に類する状況が予想されるとき。
 - ③①または②に類するその他のやむ得ない事情が鳴門市に生じたとき。
- (2) 本公告に予備日が設定されている場合、上記①から③の事由により開催当日に開催できないと判断したときは順延する。なお、予備日が設定されていない場合は中止とする。
- (3) イベントの開催又は中止、及び順延は鳴門市が判断する。

5. イベントを中止した場合のキャンセル料について

- (1) 「4. 風水害等によりイベントを開催できないときの取扱いについて」の鳴門市の判断で、風水害等を原因として全てのイベントを中止、又は一部のイベントを中止した時に発生するキャンセル料は、鳴門市と委託されたイベント事業者の双方で協議し、決定することとする。
- (2) 「4. 風水害等によりイベントを開催できないときの取扱いについて」の（1）を除き、委託されたイベント事業者の事情によりイベントを中止したときは、イベント事業者は当該イベント事業の委託料、キャンセル料及びイベントの準備等その他全ての費用について、鳴門市に対して請求する権利を放棄することとする。

6. 業務企画コンペ参加条件

この業務企画コンペに参加する者に必要な資格及び条件は、次に掲げる全ての事項に該当することを要する。

- (1) 鳴門市物品等一般競争入札(指名競争入札)及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者で営業品目にR501(イベント企画)があること。また本市が発注する物品の購入等について指名停止要件に該当し、指名停止期間中でないこと。
- (2) 徳島県内に本社もしくは営業所を有する者であること。
- (3) イベント企画、イベント運営、会場設営のできる者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 国及び所在の地方公共団体が賦課徴収する全ての税について未納のない者であること。

7. 応募締切り後の企画提案書の提出

「6. 業務企画コンペ参加条件」の業務企画コンペ参加条件を満たしていても、応募締切り日以後の企画提案書の提出及び、受付は原則不可とする。

また、郵送する場合においては、応募締切り日の消印は有効とする。

8. 審査に関する事項

(1) 審査日時

審査日時は、企画提案書の提出期間終了後21日以内に実施するものとし、審査日が決まり次第、文書にて通知する。

(2) 審査対象基準

- ①応募期間内に、定められた様式で企画提案書及び関係書類を提出された事業者。
- ②鳴門市がそれぞれのイベントの企画内容に条件をつけて公募した場合、その条件を満たしている企画提案書のみ有効とし、条件に満たない企画提案書は審査対象外とする。

(3) 企画提案の選定基準

企画提案は別表1に定める基準に基づき、選定する。

(4) 企画提案の選定方法

- ①企画提案の配点の合計点について、最高となった者を選定する。
- ②採点結果に同得点が生じた場合は、8.(5)の審査の主なポイントの①(目的性)の項目が高得点であった事業所に決定する。
また、それでも同得点が生じた場合は、8.(5)の審査の主なポイントの①(目的性)で得た点数に④(安全性)で得た点数を加え、高得点であった事業所に決定する。
それ以降の判断は、選定委員会委員長が決することとする。

(5) 審査の主なポイント

①(目的性)

- ・公園利用者の拡大や、施設のPR等の推進につながることを目的とした企画内容となっているか。

②(満足度)

- ・来園者の感心や興味を引き出し、家族等で楽しめる企画内容となっているか。

③(確実性)

- ・開催日を含む当日までのスケジュールについて、実施体制等が具体的かつ効率的に組まれ、確実性が高いものになっているか。
- ・季節感を取り入れたアトラクションやイベント内容になっているか。
- ・本業務に対し、成果が見込まれる企画内容になっているか。

④ (安全性)

- ・開催日において警備員、看護師等の配置を含めた、来園者の安全対策は十分にできているか。

⑤ (実績)

- ・本業務を実施できる能力と実績を有しているか。（※他の自治体での活動実績等）

(6) 審査結果の通知

選定結果と採用団体名を応募者に文書にて通知する。

なお、審査結果の通知は選定委員会終了後 14 日以内とする。

9. 企画決定後の採用取り消し

(1) 次のいずれかに該当するときには、採用の決定を取り消す。

- ①企画提案に際して、提出書類等に虚偽の内容を記載し、事実に反した企画提案書を提出した事業者。
- ②業務企画コンペに際して、関係者等に不正行為を行った、又は、行おうとした事業者。
- ③企画決定後からイベント開催日までの期間内に、鳴門市が発注する物品の購入等についての指名停止要件に該当した事業者。

(2) 採用取り消し後の措置

採用決定後に上記に関する事案が生じた場合は、採用を取り消し、選定審査結果第2位の事業者を繰上げ採用とする。また、これによる採用を取り消された事業者は、今後当該業務企画コンペに応募できない。

10. 業務企画コンペ応募申込書等の配布

(1) 配布期間

令和6年5月21日(火)～令和6年6月4日(火) 午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

〒772-0051 鳴門市鳴門町高島字北679

鳴門市役所 都市建設部 公園緑地課（鳴門ウチノ海総合公園パークセンター）

(3) 配布方法

公園緑地課職員での手渡しによる配布及び、応募申込書その他関係書類を鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

鳴門市公式ウェブサイト <https://www.city.naruto.tokushima.jp/>

11. その他

- (1) 業務企画コンペに関する事務局を、鳴門市 都市建設部 公園緑地課（鳴門ウチノ海総合公園パークセンター）におく。
- (2) 業務企画コンペの応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (3) 提出された資料は採否に関わらず返却しない。ただし、企画提案書の意匠は提出者に属する。
- (4) 提出された企画提案書は、選定委員会での審査以外に無断で使用しない。

(5) 受託者はイベント実施にあたり、第三者と損害賠償その他問題が発生した時は、その処理と一切の責を負うこととする。

(6) 採用決定後、企画内容の一部を再検討し、変更する場合がある。

(7) 選定委員会委員長の指示により、一社のみの応募でもプレゼンテーションを行う場合がある。

(8) 問い合わせ先

〒772-0051 鳴門市鳴門町高島字北679

鳴門市 都市建設部 公園緑地課（鳴門ウチノ海総合公園 パークセンター）

担当：高嶋

TEL 088-683-6556

FAX 088-687-3178

E-mail : koenryokuchi@city.naruto.i-tokushima.jp

1.2. 様式等

(1) 令和6年度 鳴門ウチノ海総合公園季節イベント業務企画コンペ応募申込書（様式1）

(2) 令和6年度 鳴門ウチノ海総合公園季節イベント業務企画コンペに関する質問書（様式2）

(3) 鳴門ウチノ海総合公園施設平面図

（必要な場合は鳴門ウチノ海総合公園 パークセンターにて配布。）